

相模原市立北市民健康文化センターの在り方検討委員会
報 告 書



令和3年3月

相模原市立北市民健康文化センターの在り方検討委員会

はじめに

相模原市は、平成 11 年 5 月、市民の健康と文化、福祉の向上を図ることを目的に、北清掃工場の余熱を有効利用し、温水プール等のスポーツ・レクリエーションを中心とした通年での利用が可能な複合施設として「北市民健康文化センター」を開所しました。この施設は、子どもからお年寄りまで幅広く利用され、年間 20 万人を超える方々に親しまれてきましたが、開所から 20 年以上が経過し、施設の老朽化が進行しています。

また、少子高齢化や人口減少、高度情報化社会の進展、ライフスタイルの多様化など私たちを取り巻く状況が大きく変化する中、公共施設の果たす役割も変化しています。こうした社会情勢や施設の利用状況等を踏まえ、私たち「北市民健康文化センターの在り方検討委員会」では、施設の現状と課題の整理、今後の活用方法の検討など施設の在り方等について、議論を重ねてまいりました。

本委員会での検討結果を踏まえ、北市民健康文化センターが今まで以上により多くの市民に愛され、幅広い年代の人たちの健康と交流の拠点として、様々な活動が展開できる施設に生まれ変わることを期待しています。

令和 3 年 3 月

相模原市立北市民健康文化センターの在り方検討委員会
委員長 原田 尚幸

目次

1	施設の現状等について	1
2	施設の課題について	9
3	施設のコンセプトについて	10
4	施設の機能・規模について	12
5	まとめ	17

【参考資料】

・	検討委員会名簿	18
・	検討経過	18
・	検討委員会設置要綱	19
・	検討委員会会議録（第1～3回）	20
・	施設の写真	35

1 施設の現状等について

(1) 施設の設置目的

市民の健康の保持及び増進並びに文化及び福祉の向上に寄与するため
(相模原市立市民健康文化センター条例第2条)

(2) 施設の概要

項目	内容
所在地	緑区下九沢 2,071 番地 1 (市街化調整区域)
面積	【敷地面積】9,072.88 m ² 【建築面積】4,454.68 m ² 【延床面積】9,069.68 m ²
構造	鉄筋コンクリート造 一部鉄骨 地下1階・地上3階
開所	平成11年5月3日
諸室等	【スポーツ・レクリエーション施設】 プール(一般用(25m)、子供用、幼児用、流水)、ジャグジー、 スライダー、採暖室 【福祉的施設】 障害者用プール、浴室、大広間、娯楽室(洋)、談話室(和)、 リフレッシュルーム(浴室前ロビー)、健康相談室 【文化的施設】 多目的会議室、講習室、陶芸窯、展示コーナー 当初は、軽食・喫茶等のサービスあり 現在は、多目的ルーム(簡易トレーニング室)として利用
駐車場	地下(65台分) 施設周辺3箇所(106台分)
駐輪場	100台

(3) 施設の利用状況について

ア 施設の利用者数(平成29年度～令和元年度)

- ・ プールの1日当たり利用者数(3か年平均)は、約580人。
内訳は、子ども47%、大人35%、高齢者18%(3か年平均)
利用者の最も多い8月のプールの1日当たり利用者数(3か年平均)は約1,270人。
- ・ 浴室の1日当たり利用者数(3か年平均)は約190人。
内訳は、高齢者87%、大人12%、子ども1%(3か年平均)
- ・ 会議室及び講習室の利用率(利用数/総コマ数)は、2割弱から3割弱と低い。
会議室が17~19%、講習室が23~27%。
- ・ 陶芸窯の利用率(利用数/総コマ数)は、8割強から5割強へと減少傾向。
- ・ 障害者プールの1日当たり利用者数(3か年平均)は約30人(介助者数を含む)。
利用者の最も多い8月の障害者プールの1日当たり利用者数(平成29年8月は休

所中のため2か年平均)は約50人。

1階プールの障害者利用は3か年平均で1日当たり約38人、利用者の多い8月は1日当たり約60人。

首都圏では、曜日・時間で障害者専用コースを設定する施設が多数。障害者の専用・優先時間帯を設定する施設もある。

施設ごとの利用者数一覧

施設名称		平成29年度	平成30年度	令和元年度	
有料施設	プール	年間	183,979	176,450	137,316
		一日当たり	582	562	597
	浴室	年間	45,510	59,363	48,572
		一日当たり	209	189	187
	会議室	年間	6,109	6,532	5,818
		一日当たり	19	21	22
		稼働率	19%	17%	19%
	講習室	年間	3,727	3,293	2,495
		一日当たり	12	10	10
		稼働率	27%	27%	23%
陶芸窯	年間	334	270	223	
	稼働率	84%	65%	55%	
多目的ルーム (簡易トレーニング室)	年間	5,344	5,780	5,049	
	一日当たり	17	18	19	
無料施設	障害者プール	年間	3,823	9,409	8,056
		一日当たり	23	30	35
	大広間 (休憩・カラオケ等)	年間	8,109	8,370	7,819
		一日当たり	25	27	30
	談話室(和) (談話・休憩)	年間	4,354	3,940	2,962
		一日当たり	14	13	11
	娯楽室(洋) (囲碁・将棋)	年間	9,669	10,904	8,597
		一日当たり	30	35	33
	ロビー (1階ホール)	年間	5,106	3,675	2,527
		一日当たり	16	12	10
展示コーナー	年間	3,502	2,291	2,111	
	一日当たり	11	7	8	
リフレッシュルーム (浴室前ロビー)	年間	5,626	5,970	4,859	
	一日当たり	18	19	19	
合計	年間	285,192	296,247	236,404	
	一日当たり	975	943	981	

一日当たり利用者数は、年間利用者数を開所日数で除して算出

イ 施設の利用者満足度

令和元年度利用者アンケートによると「満足」と「やや満足」と回答された人の割合は約 90%であり、利用者の満足度は高い結果となっている。

ウ 学校プールの受入について

北市民健康文化センターでは、現在、指定管理者の自主事業として、近隣の大沢小学校、大島小学校、二本松小学校の 5・6 年生のプール授業（令和元年度：3 校 17 回）を受け入れている。

参考 小学校児童数

学 校 名	5 年 生	6 年 生	小 計	1～4 年 生	特別支援学級	合 計
大沢小学校	146 人	161 人	307 人	531 人	30 人	868 人
大島小学校	82 人	89 人	171 人	318 人	16 人	505 人
二本松小学校	97 人	88 人	185 人	297 人	15 人	497 人

(4) 施設の維持管理経費について

- ・指定管理料として、毎年、**約 1 億 6 千万円～8 千万円**を支出。
- ・施設の収入は、**利用料収入が約 20～25%、指定管理者の自主事業収入が約 5～6%。**
利用料収入の**約 88%がプール、約 11%が浴室で合わせると 99%を占める。**
- ・施設の劣化が進行し、平成 29 年度以降、指定管理料とは別に市が支出する修繕料が、多額になっている。

指定管理者の収支決算報告

(円)

項 目		平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
収入	指定管理料	159,066,361	160,778,258	177,561,677
	利用料収入	60,124,304	58,290,926	46,895,672
	事業実施収入	14,187,370	16,331,406	12,463,093
	その他の事業収入	1,820,859	1,862,952	2,162,305
	合計	235,198,894	237,263,542	239,082,747
支出	人件費	120,904,834	121,708,556	91,352,209
	物件費	110,545,107	121,439,608	135,005,197
	(うち修繕料)	(9,817,744)	(9,843,039)	(9,921,665)
	事業運営費	9,370,060	8,716,759	8,212,742
	合計	240,820,001	251,864,923	234,570,148
収支差額		-5,621,107	-14,601,381	4,512,599

指定管理料とは別に市が支出した修繕料

(円)

項 目	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
修繕料	58,405,320	25,322,738	40,053,520

(5) 施設を取り巻く状況等について

ア 緑区の将来人口(2015年国勢調査に基づく相模原市の将来人口推計)

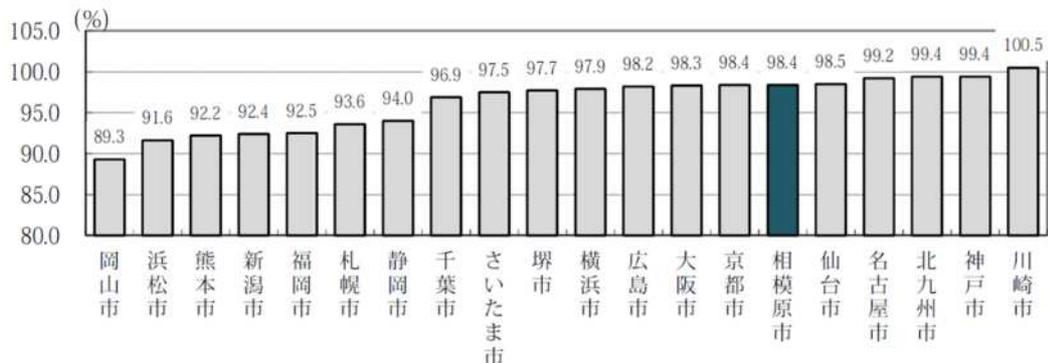
- ・緑区の人口は、今後一貫して減少すると推計。
- ・高齢者人口(65歳以上)比率は、20年後の2040年には37.6%となり、40年後の2060年には41.9%まで増加すると推計。
- ・年少人口(0~14歳)比率は、年々減少し、20年後の2040年には10.0%となり、40年後の2060年には8.7%まで減少すると推計。

緑区	実数(人)				比率(%)			増減率 2015年比 (%)	自然動態 (人)	社会動態 (人)
	総人口	年少 人口	生産年齢 人口	高齢者 人口	年少 人口	生産年齢 人口	高齢者 人口			
2015年	173,612	21,524	108,940	43,148	12.4	62.7	24.9	-	-166	-239
2020年	171,019	19,395	102,689	48,935	11.3	60.0	28.6	-1.5	-568	-121
2025年	167,041	17,494	98,573	50,974	10.5	59.0	30.5	-3.8	-872	-69
2030年	164,653	16,502	95,651	52,500	10.0	58.1	31.9	-5.2	-1,092	-68
2035年	158,403	15,800	88,433	54,170	10.0	55.8	34.2	-8.8	-1,335	-53
2040年	151,182	15,105	79,260	56,817	10.0	52.4	37.6	-12.9	-1,493	-32
2045年	143,411	13,999	72,841	56,571	9.8	50.8	39.4	-17.4	-1,552	-19
2050年	135,542	12,634	68,135	54,773	9.3	50.3	40.4	-21.9	-1,572	-4
2055年	127,743	11,377	64,214	52,152	8.9	50.3	40.8	-26.4	-1,539	4
2060年	120,023	10,437	59,275	50,311	8.7	49.4	41.9	-30.9	-1,567	4
2065年	112,219	9,796	54,140	48,283	8.7	48.2	43.0	-35.4	-1,579	7

イ 市の財政状況(他都市比較で見る相模原市財政の状況(平成29年度普通会計決算))

平成29年度の経常収支比率(注)は98.4%となり、指定都市20都市中14番目で、**相模原市の財政が硬直化**した状況を表している。

なお、平成30年度は98.1%、**令和元年度は99.8%**となっている。



(注) 経常収支比率:

人件費、扶助費、公債費等の経常的経費に地方税、普通交付税等を中心とした毎年度経常的に収入される一般財源がどの程度充当されているかを表し、財政構造の弾力性を示す指標

ウ 相模原市コミュニティバス「せせらぎ号」の運行

交通不便地区における高齢者等移動制約者の生活交通を確保するため、平成18年1月から運行開始。経路は、「アリオ橋本」「橋本駅南口」から「北の丘センター」「北総合体育館」を経由して「相模川自然の村」までの約7.5キロ。所要時間は片道約30分(1本/時間)。

注 運行継続条件(2年連続して満たさない場合は、運行廃止)

「1便あたりの輸送人員が10人以上であること」かつ「運賃収入が車両償却費等を除いた経常費用の50%以上であること」

エ リニア中央新幹線の駅の設置

令和9（2027）年には、リニア中央新幹線の駅が橋本駅周辺に設置される予定であり、土地利用転換の可能性を含め、まちづくりの発展性が非常に高くなることが見込まれている。

整備計画の対象区域



出典：相模原市広域交流拠点整備計画（一部加筆修正）

オ 北清掃工場からの蒸気供給停止に伴う施設の休所

年度	休所日	備考
平成27年度	14日間	5月
平成28年度	14日間	5月
平成29年度	28日間	5月：16日、11月：12日
平成30年度	37日間	5～6月：20日、10月：17日
令和元(平成31)年度	59日間	5～6月：41日、10月：18日
令和2年度()	59日間	5～6月：25日、10月：18日

3か年の10月は北清掃工場の基幹的設備等改良工事によるもの

令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大の防止のため、4月1日から6月18日まで休所

カ 周辺地域における避難場所等の指定

本施設は、相模原市災害対策本部要綱において、防災対策上拠点となる施設の「その他の施設」として位置付けられている。なお、大沢地区防災計画における周辺地域の避難場所等の指定については、次のとおりとなっている。

広域避難場所	相模原北公園	下九沢団地一帯	
避難所	大沢小学校	大島小学校	九沢小学校
	作の口小学校	内出中学校	大沢中学校
救護所	大沢小学校		
風水害時避難場所	大沢公民館（土砂）	大島小学校（洪水）	相模川自然の村野外体験教室（洪水）

キ さがみはら気候非常事態宣言の表明

相模原市では、令和元年東日本台風において中山間地域を中心に多数の土砂災害が発生するなど、かつてない規模の被害が発生しました。気候変動のもたらす影響が、誰もが直面する危機であることを市全体で共有し、気候変動への日常の備えや地球温暖化対策の推進などの取組を一丸となって進めるため、令和2年9月30日、「さがみはら気候非常事態宣言」を表明しました。

【宣言に掲げる取組】

- (1) 深刻化する集中豪雨などの自然災害、猛暑による健康被害などから、市民の命と生活、安全を守るため、地域特性に基づく気候変動の影響への適応策に取り組みます。
- (2) 省エネルギーの推進や再生可能エネルギーの活用、いきいきとした森林の再生等に取り組むことで、脱炭素社会の実現に向け、2050年の二酸化炭素排出量実質ゼロを目指します。
- (3) 気候変動問題について、市民、企業、団体、行政等あらゆる行動の主体が情報を共有するとともに、相互に連携及び協力をし、全市一丸となって行動します。

ク 未来へつなぐさがみはらプラン 相模原市総合計画 ～ 緑区 基本計画 ～

相模原市総合計画の緑区基本計画において、緑区が有する特色や現状と課題を踏まえ、これからの区民とともに創る緑区の目指す姿等を次のとおり定めている。

実る緑区 緑区の目指す姿 ～都市と自然がつながり合うまちを目指して～

目指す姿を実現するための3つの視点

多様性を生かした、交流のまちづくり

住み続けたいまちづくり

つながりと将来性を生かした、にぎわいのあるまちづくり

取組目標

「育て合う・学び合う」まちづくり

「認め合う・支え合う」まちづくり

「守り合う・助け合う」まちづくり

「創り合う・つながり合う」まちづくり

「自然と共存し、生かし合う」まちづくり

「交流し、高め合う」まちづくり

ケ 相模原市都市計画マスタープラン

相模原市都市計画マスタープランにおいて、相模原北公園は「みどりの拠点」として位置付けられており、みどりの保全を図るとともにスポーツ・レクリエーションなどの利用や防災の観点から整備を推進することとしている。



コ 持続可能な開発目標（SDGs）との関係

持続可能な開発目標（SDGs）は、平成 27（2015）年 9 月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」にて記載された平成 28（2016）年から令和 12（2030）年までの国際目標です。17 のゴールから構成され、本施設に関連する主なゴールは次のとおり。



SDGs の 17 のゴール

出典：国際連合広報センターWEB サイト

サ 情報通信技術（ICT）の進展

平成の約 30 年間で情報通信技術は、目覚ましい進展を遂げ、社会の利便性向上や生活様式の変化に大きく寄与し、社会基盤（インフラ）として必要不可欠なものとなりました。

今後は、更に AI（注 1）、IoT（注 2）、第 5 世代移動通信システム（5G）等の新たなテクノロジーの進展が見込まれ、業務効率の向上や業務負担の軽減、人口減少社会がもたらす様々な課題の解決に向けて、情報通信技術の活用は非常に有効な手段となります。

注 1：AI(Artificial Intelligence)

日本では「人工知能」と訳される。一般的には「人間に代わって計算したり判断したりできる高性能なコンピューター、又はそのためのソフトウェア」や「知能があるかのように振る舞える人工物」といった認識が広がっているが、明確な定義はない。

注 2：IoT(Internet of Things)

インターネット技術や各種センサー・テクノロジーの進化等を背景に、パソコンやスマートフォン等従来のインターネット接続端末に加え、家電、自動車、ビルや工場等、世界中の様々なモノがインターネットとつながること。

2 施設の課題について

施設の利用状況や維持管理状況等を踏まえ、次のとおり課題を整理した。

プール

- ・屋内プールであるにも関わらず季節によって利用者数に偏りがあるため、年間を通じて活用される施設にする必要がある。
- ・学校のプール授業を受け入れているが、天候に左右されず質の高いプール授業につながる可能性や、学校のプール施設の維持管理の在り方等を踏まえ、プール授業の更なる受入の検討が必要である。
- ・人口減少や高齢化社会が進行する中で、これまで通りウォータースライダーや流水プールなどのレクリエーション機能の性質が強い施設とするか検討が必要である。

障害者プール

- ・利用状況や首都圏のプール施設の状況等を踏まえて、在り方を検討する必要がある。

会議室等

- ・会議室及び講習室の稼働率が低いことについて、また、無料で利用できる大広間や娯楽室は受益者負担の観点から有料化の検討について、機能変更を含めて在り方を検討する必要がある。

余熱利用

- ・北清掃工場からの余熱を最大限に活用した運営や、蒸気の供給が停止する期間においても施設が有効活用されるような施設の在り方を検討する必要がある。

共通

- ・本施設の魅力を高めるため、近隣の公共施設等の機能や役割、周辺の自然環境を踏まえ、施設の在り方を検討する必要がある。また、近隣施設等との連携が必要である。
- ・多額の維持管理経費が発生しているため、維持管理経費の削減とともに利用料収入の増加を図る必要がある。
- ・市民サービスの向上、施設の効率的な運営、財政負担の軽減を図るため、情報通信技術の活用、施設の改修等や運営を一体的に考えるなど民間事業者の参入を促す施設の在り方も検討する必要がある。
- ・リニア中央新幹線の駅が橋本駅周辺に設置されるなど、今後、周辺地域への人の往来や交流の増加が見込まれることを踏まえ、長期的な視点からも施設の在り方を検討する必要がある。

3 施設のコンセプトについて

1 施設のコンセプトについて

今後の施設の運営や機能等を検討する上で基本となる施設のコンセプトを次のとおり整理した。

(1) だれもが健康になれる施設

子どもから高齢者まで、障がいの有無に関係なく誰もが心身ともに健康を育むことができる場所

(2) だれもが学べる施設

気軽に、多目的に利用ができ、スポーツや文化など様々なことを学ぶことができる場所

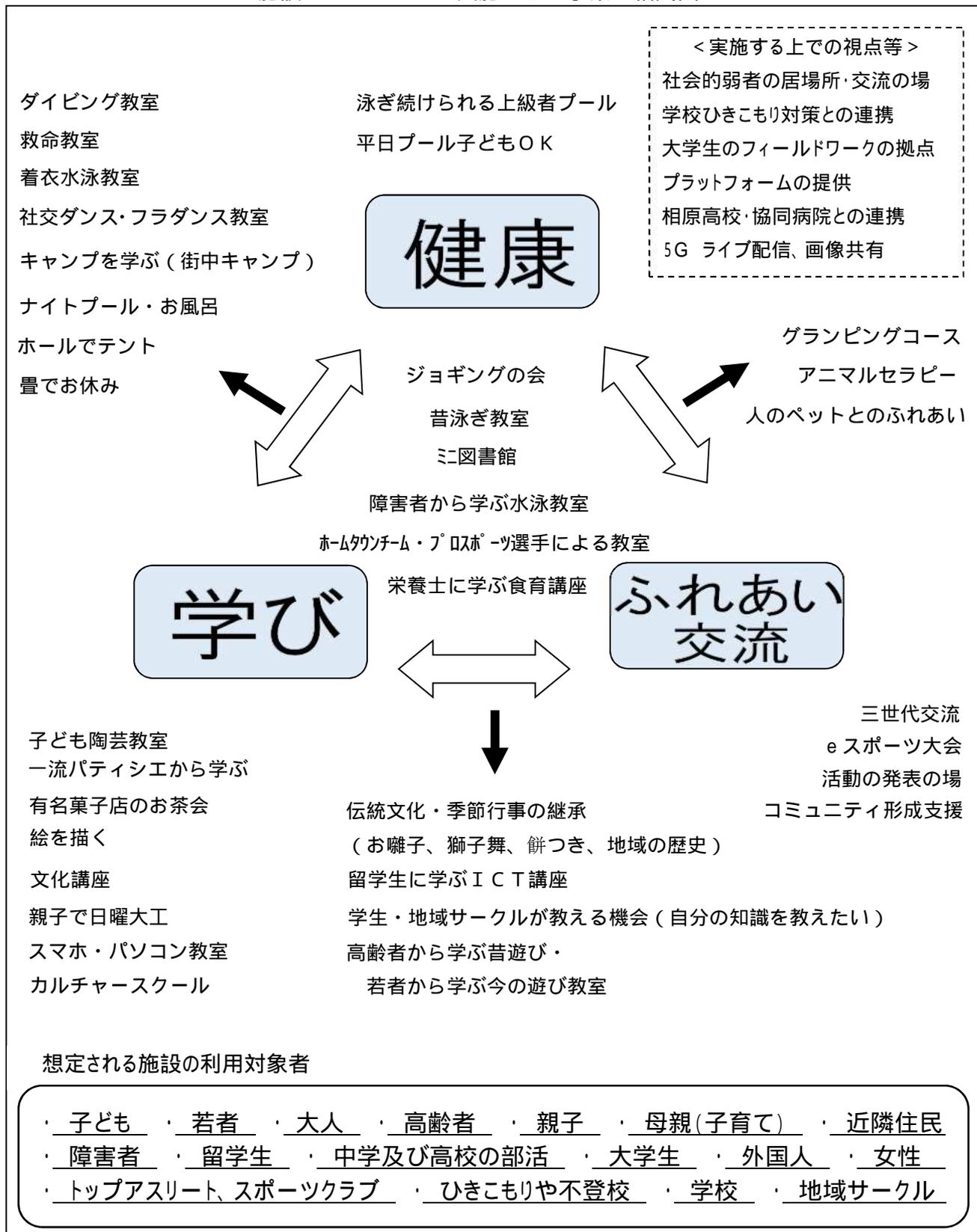
(3) 幅広い世代がふれあえる・交流できる施設

様々な事業や気軽にふらっと集まれるスペース等を通じ、幅広い年齢層がふれあえる・交流できる場所

2 施設のコンセプトから実施できる事業について

3つのコンセプトから施設で実施できる事業等を洗い出し、次のとおり整理した。

施設のコンセプトと実施できる事業の相関図



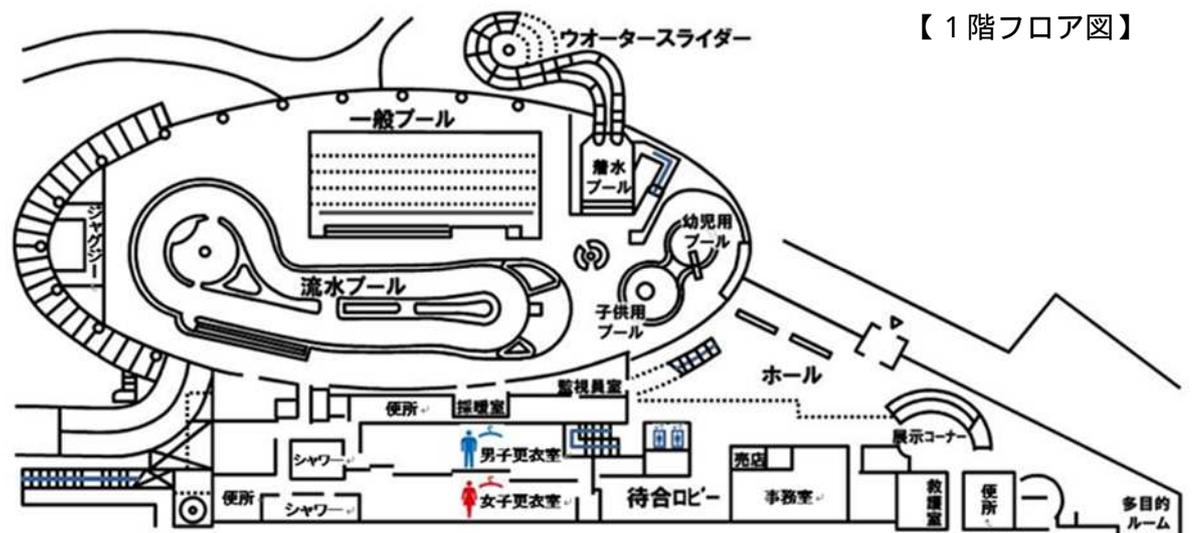
4 施設の機能・規模について

施設のコンセプトや実施できる事業をイメージし、施設に必要な機能及び規模について、次のとおり整理した。

必要度については、現施設の機能を4段階（必要度が高い順にA～D）で評価し、改修案については、コンセプトを達成するために必要な改善点等に係る各委員からの意見等を整理した。なお、D評価は廃止すべき機能を意味するものではなく、コンセプトを達成するためには、現状から変更・改善が必要なものとして示すこととした。また、検討に当たっては、既存施設の躯体等を活かし機能変更等を行うことを前提とするが、コンセプトを達成するために必要な機能等については、既存施設にとらわれず提案することとした。

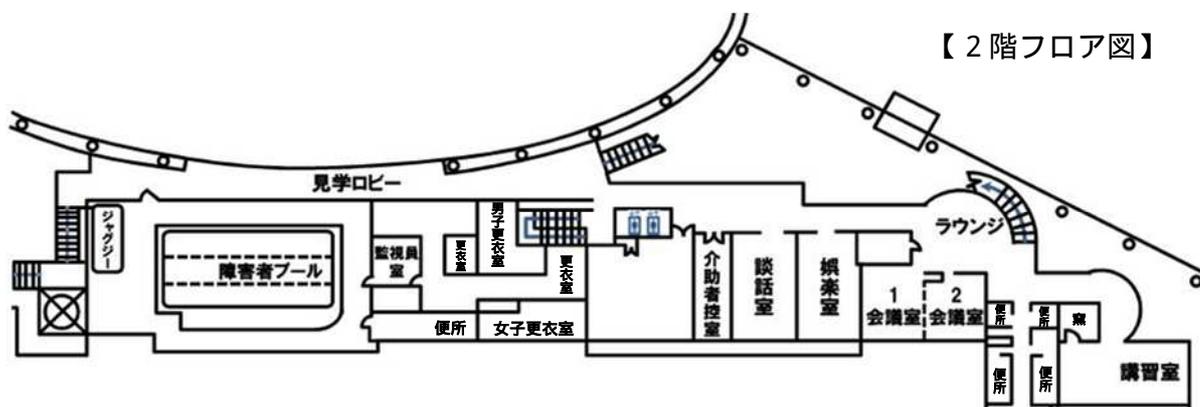
現施設にある機能等		必要度	改修案（付帯意見）
1 階	プール		
	25mプール	A	・2コース増設し、上級者用とその他で泳ぐコースが分けられると良い。
	流水プール	C	・スペースが必要で維持管理経費もかかるため、流水プールを無くしてプールの他の機能を充実させるのが望ましい。
	子供・幼児用プール	A	・深さを変更できる可動式の床になると良い。 ・可動床にすることで、成人のウォーターエクササイズなど他の用途でも利用できるようにする考え方もある。
	スライダー	D	・スペースが必要で維持管理経費もかかるため、スライダーを無くしてプールの他の機能を充実させるのが望ましい。 ・多用途に利用できないため、単体の機能としては優先度が低い。 ・利用者のアイデンティティや施設の収入源になり得るのであれば機能として残しても良い。
	ジャグジー	D	
	展示コーナー	A	・展示コーナーの存在により多目的ルームまでが見づらい。壁を一部でも取り除くなどの工夫により、多目的ルームと一体利用ができると良い。
	多目的ルーム	C	・これまで多目的ルームが有効に活用されていなかったと感じるため、展示コーナーと一体的に使えると良い。 ・多用途に活用できるように床、壁、仕切り方などを工夫すると良い。

現施設にある機能等	必要度	改修案（付帯意見）
1 階	自由記載欄	<p>【1階ホール】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・待合ホールの壁面に映像を映すなど、展示コーナーや多目的ルームも一体的な活用ができると良い。 ・道路側に舞台を設置したり、階段の上からスクリーンを下ろしプロジェクターで映写するなど、広いスペースを活かし、人々の交流やイベントができる空間になると良い。 ・売店は狭く感じる。ひと休みできるカフェスペースと売店があると良い。 ・平時は、机やイス等があって休憩できる空間として、イベント時には可動式にスペースを確保できる形が望ましい。 ・全ての来館者が通る場所のため、イベントや展示に有効である。休憩場所だけでなく、一人でも複数でもパソコンを使って作業や打合せ等ができるスペースがあると良い。 ・コロナ禍で注目されるリモートワークの場所としても考えられる。 ・コンシェルジュのような案内機能があると、利用者の安心につながる。 <p>【1階フロア】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ふれあい・交流」のコンセプトを中心とした場所が想定される。 ・カフェは、e スポーツ大会や地域イベントなどの開催により需要が期待できるか、サウンディング調査等を通じて検討するのが良い。



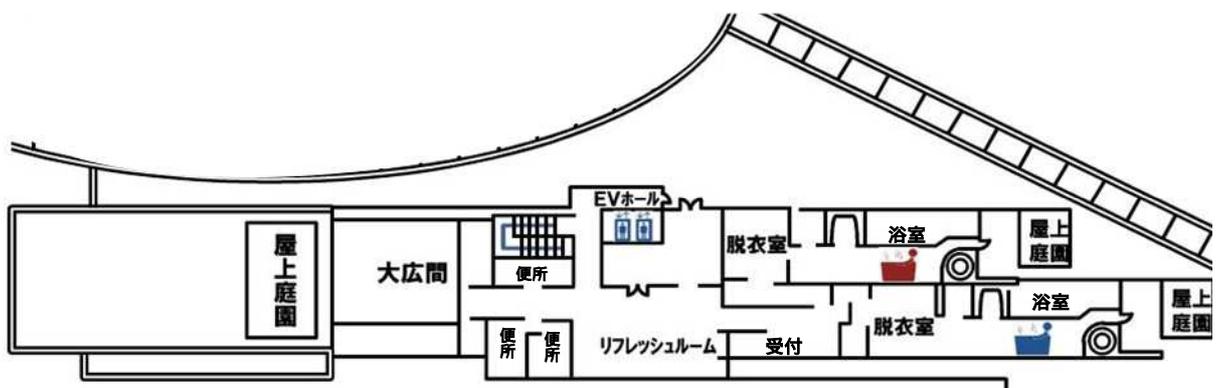
【1階フロア図】

現施設にある機能等	必要度	改修案（付帯意見）
2階	障害者プール	
15mプール	D	<ul style="list-style-type: none"> ・基本的には、1階プールに機能を集約し、共用するのが望ましい。しかし、家族更衣室等もあり心理的側面を考慮し、機能を維持する場合は、障がい者プールという単機能ではなく、小学校のプール授業や水を使った自主事業など幅広く利用できるプールとするのが良い。 ・「共生社会の実現」に向けては、1階プールと障がい者プールのように区分けをしない方が良い。 ・障がい者も健常者も利用できるプールとして残すのが良い。その上で、障がい者の利用に必要な設備は維持する。 ・更衣室までを共用とするかは、心理的側面を考慮する必要がある。
ジャグジー	D	
多目的会議室	A	<ul style="list-style-type: none"> ・会議だけではなく、様々な人が多目的に利用できる空間になると良い。 ・鏡を設置し、多目的な用途に利用できると良い(大広間と同様)。
講習室 陶芸窯有	A	
娯楽室（洋）	D	<ul style="list-style-type: none"> ・使い勝手の良い床や壁にすることで、楽器やダンスができる空間になると良い。 ・相原高校が隣接するため、軽音楽ができるような空間があると良い。
談話室（和）	D	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民による音の出る利用も想定されるため、一部は防音仕様の部屋があると利用の幅が広がる。
<p>自由記載欄</p> <p>【2階フロア】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「学び」のコンセプトを中心とした場所が想定される。 		



現施設にある機能等		必要度	改修案（付帯意見）
3階	浴室		
	一般浴室	A	・もう少し安らげる空間になると良い。
	ジャグジー	A	
	低温サウナ	B	
	リフレッシュルーム	B	<ul style="list-style-type: none"> ・暗いイメージがある。明るい雰囲気にし、一人でも、複数でも利用できる空間になると良い。 ・カフェのような照明の明るい空間とし、ソファだけではなく、軽食がとれるような空間のイメージが良い。 ・もう少し安らげる空間になると良い。
大広間（和）	B	<ul style="list-style-type: none"> ・床に変更することで、多用途になる。伝統文化や和の要素が含まれる事業は、可動式の畳を敷くなど用具で対応できる。 ・鏡の部屋が一つもないため、特に大きな空間は用途が広がるため、鏡を設置すると良い（2階の多目的会議室にも鏡があると用途が広がる）。 ・定員 100 人に対し、毎日 100 人の利用がある訳ではない。可動式の間仕切りにより2分割にできるイメージ。 ・2階の娯楽室及び談話室の機能を大広間に集約し、多目的室として使用頻度を高めていくのが良い。 ・大広間でのイベント時には、浴室利用者も一緒に楽しめるようなイメージが良い。 ・サークル活動での予約利用や自主事業の場所として活用する。可動式間仕切りの活用等で多くの市民が利用できるスペースになると良い。 	

【3階フロア図】



その他	<ul style="list-style-type: none">・「バリアフリー」「Wi-Fi 完備」を前提に多用途にするのは良いが、使い方のイメージを利用者と共有する必要がある。・施設全体として、更衣室、シャワー、トイレは全面的にきれいに改修すべき。その際には、使い勝手も考慮してレイアウトを検討する必要がある。・施設において健常者と障がい者を分ける意味がどこまであるのか。誰でも利用できる施設が当たり前になる。・施設が多用途になれば、自主事業の担い手（指定管理者）の役割が重要になる。単なる貸館だけではなく、事業の主催者のバックヤード・控室の確保など運営面での配慮も必要である。・ある目的で来た人が、様々な活動に触れることができる施設になると良い。会議室等の様子が外からも分かるなど、他の人の活動が感じられるオープンなつくりになると良い。
-----	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

5 まとめ

本委員会では、施設の見学から始まり、施設の利用状況や社会情勢等を踏まえ、課題の整理や今後の活用方法など施設の在り方について検討を行いました。

こうした中で、今後の施設の在り方を検討する上で基本となる施設のコンセプトとして「だれもが健康になれる施設」「だれもが学べる施設」「幅広い世代がふれあえる・交流できる施設」という3つのコンセプトを整理しました（「健康」「学び」「ふれあい・交流」がキーワード）。このコンセプトについては、単体で考えるだけではなく、例えば「健康」×「学び」というように2つのコンセプトが掛け合わさったり、「ふれあい・交流」も加えて、3つ全てのコンセプトが掛け合わさったりすることで、教室、講座、イベントなどに新たな発想が生れるなど、施設での更なる事業展開が期待されます。

また、施設の具体的な機能・規模を検討するに当たって、前述のコンセプトから施設で実施できる事業（11 ページ参照）の洗い出しを行うと、障がい者から学ぶ水泳教室などプールを使った教室はもちろん、コロナ禍でのニーズの高まりを受けた街中でのキャンプ体験、地域の伝統文化や季節行事を継承するイベント、留学生に学ぶICT講座、学生や地域サークルから学ぶ機会、ホームタウンチームの栄養士から学ぶ食育講座など多種多様な事業が挙げられました。この施設をプラットフォームとして地域住民をはじめとする様々な人・団体等が日頃の活動を展開することをイメージしています。

それらを踏まえた施設の具体的な機能や規模の検討（12～16 ページ）において、プールについては機能の拡充や集約に係る意見があったほか、障がい者や幼児・子どもなど、利用者を限定しないプール形状等の工夫や運用の変更などが挙げられました。また、主に文化的な活動に対しては、現施設に不足する機能・部分を改修することで、用途を広げ、より多くの皆様に利用してもらえる施設を目指す必要があるとの意見がありました。

これからの公共施設の改修等においては、施設にある諸室や機能から事業を企画・展開するという発想だけではなく、指定管理者などの施設運営者が、この施設においてどのような企画・事業を展開するか、また運営における柔軟な展開に対応できる諸室や機能を有しているかといった運営側の視点も重要になります。施設のコンセプトを達成するために必要な改修等を行い、プール利用のほか、文化的な学びやイベント等を通じて、子供から高齢者まで幅広く多くの人が集い、また、他の人の活動が感じられるオープンな施設になることで自らの来場目的とは異なる様々な活動にも触れることができる施設に生まれ変わることを願っています。

本委員会の検討を参考に、現施設が抱える課題を解決し、市民の皆様にとって、使い勝手が良く、より愛される施設になっていくことを期待しています。

参考資料

検討委員会委員名簿（令和3年2月3日現在）

	氏名	所属等	備考
1	あさひ 朝日 ちさと	東京都立大学都市環境学部教授	
2	えんどう けいじ 遠藤 啓治	中小企業診断士	
3	こばやし みちこ 小林 美智子	橋本地区まちづくり会議委員	
4	さとう かねお 佐藤 金男	大沢地区まちづくり会議代表	
5	はらだ なおゆき 原田 尚幸	和光大学現代人間学部教授	委員長
6	いわもと あきら 岩本 晃	相模原市市民局次長	

（行政職員を除く五十音順 敬称略）

検討経過

月日	内容
令和2年9月9日	第1回検討委員会 （現地視察、利用状況、課題等）
令和2年11月6日	第2回検討委員会 （課題、コンセプト、導入機能案の検討等）
令和3年2月3日	第3回検討委員会 （コンセプト、導入機能案の検討、取りまとめ等）

相模原市立北市民健康文化センターの在り方検討委員会設置要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、相模原市立北市民健康文化センター（以下「センター」という。）の活用方法、利用者ニーズに対応した機能拡充等、今後のセンターの在り方を検討するため、相模原市立北市民健康文化センターの在り方検討委員会（以下「検討委員会」という。）の設置について必要な事項を定めるものとする。

(所掌事項)

第2条 検討委員会は、次の事項について検討する。

- (1) センターの現状と課題の整理に関すること。
- (2) センターの活用方法に関すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 検討委員会は、委員6人以内をもって組織し、委員は市長が選任する。

- 2 検討委員会に委員長を置く。
- 3 委員長は、委員の互選により定める。
- 4 委員長は、検討委員会の会務を総理する。
- 5 委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、委員長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。

(任期)

第4条 委員の任期は、選任の日から令和3年3月末日までとする。ただし、検討状況等を勘案し、市長が必要と認める場合は、1年を限度として延長することができる。

- 2 前項の任期の期間中に委員が欠けた場合における補充委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第5条 検討委員会の会議は、委員長が招集する。

- 2 委員長は、検討委員会の会議の議長となる。
- 3 委員長は、必要があると認めるときは委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(庶務)

第6条 検討委員会の庶務は、市民協働推進課で処理する。

(委任)

第7条 この要綱に定めるもののほか、検討委員会の運営に必要な事項は、委員長が検討委員会に諮って別に定める。

附 則

- 1 この要綱は、令和2年8月1日から施行する。
- 2 この要綱の施行後、最初に召集される検討委員会の会議は、第5条第1項の規定にかかわらず市長が招集する。

検討委員会会議録（第1～3回）

会議名 (審議会等名)		第1回相模原市立北市民健康文化センターの在り方検討委員会				
事務局 (担当課)		市民協働推進課 電話042-769-9225(直通)				
開催日時		令和2年9月9日(水) 午前10時40分～正午				
開催場所		相模原市立北市民健康文化センター 2階 多目的会議室				
出席者	委員	6人(別紙のとおり)				
	その他	0人				
	事務局	4人(市民協働推進課長、他3人)				
公開の可否		可	不可	一部不可	傍聴者数	0人
公開不可・一部不可の場合は、その理由						
会議次第		<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 委員長の選出 3 施設の現状等について <ul style="list-style-type: none"> ・施設の概要及び利用状況等について ・施設の課題等について 4 閉会 				

施設見学に続いて、第1回検討委員会が開催された。
主な内容は次のとおり。()は委員の発言、()は事務局の発言)

1 開会

2 委員長の選出

設置要綱第3条第3項の規定に基づき、委員の互選により原田委員が委員長に選出された。

3 施設の現状等について

- ・施設の概要及び利用状況等について
- ・施設の課題等について

事務局より資料に基づき説明を行った。主な意見等は以下のとおり。

【主な意見等】

北清掃工場からの余熱提供に当たって、指定管理者は対価を支払っているのか。また、指定管理者が実施する修繕と市が実施する修繕の区分けはどうなっているのか。

余熱提供の対価は発生していない。また、修繕について、原則250万円を超えるものは、指定管理料とは別に市が予算化し実施している。

検討委員会の検討結果はどのように扱われるのか。また、本検討において、公共施設の保全・利活用基本指針の延床面積の削減目標については、どこまで制限を受けるのか。

検討委員会の検討結果等を踏まえて民間事業者へのサウンディング調査を実施するなど、今後の検討材料の一つとさせてもらいたい。また、延床面積の削減目標については、市施設全体で達成を目指すもので、本施設単体での削減は必須ではない。

障害者プールでなければ利用ができない利用者はいるのか。また、施設の利用料が増額になった場合に他の民間施設を利用するかなどについてどのように見込んでいるか。

障害者プールを利用している方が他施設を利用できないかどうかは不明である。また、利用料の増額に伴う他の民間施設の利用については把握できていない。

市内の公共施設で、他に余熱を利用した施設があるか。

市内のプール施設において余熱を利用しているのは、本施設と南区にある市民健康文化センターの2箇所である。

老人福祉センター湊松園にある機能を北市民健康文化センターにも設置することは無駄ではないか。同じ時期に同じような改修をするのはもったいないため、一緒に検討する必要があるのではないか。

まずは、検討委員会等を通じて個別施設の在り方に関する意見等を取りまとめ、その後、市側において他の施設を含めた全体的な調整をしていくこととなる。

公民館とは異なり、会議室等の稼働率が低いのは、北市民健康文化センターという名称や位置付けでは仕方がないことなのか。延床面積の削減目標等を踏まえる

と稼働率の低い機能は削減することが考えられるが、その場合に健康文化センターと言えるのかどうか。

今後の検討においては、この施設にどのようなものが必要で、どのような施設にしていきたいのかご意見をいただきたい。既存施設のまま改修する、何かに特化した施設としてスリム化するなどが選択肢として考えられる。また、施設の廃止も選択肢としてない訳ではなく、施設の特徴を出し、大規模改修や建替えなど様々な手法を検討していきたい。

利用率が低い要因としては、公共施設でありながら特定の人が利用し、他の人が利用しにくい環境になっていることも考えられる。何を重視し、何を見直すのかの議論も必要になる。施設の老朽化に伴い、建替えや廃止の議論は全国的に出ている話題である。例えば、学校からプールがなくなろうとしていて、周辺の公共施設でプールの授業ができないかという動きもある。本施設で実施する場合に、本当にウォータースライダーが必要なのかという議論があってしかるべきではないか。市の財政状況を踏まえると、施設の拡充はあり得ないだろう。

公共施設マネジメントの観点から施設の方向性や検討する上での制限があれば情報提供してほしい。

本検討委員会が立ち上がったことを踏まえると、本施設の必要性はある程度、認識されていると考えられる。

条例の目的を踏まえると、従来の機能を維持する考えになるが、市の財政状況や公共施設マネジメントの観点を無視できない。本施設には、他の政策目標で設置された施設と重複する機能がある。多くの自治体において、公共施設の低い利用率が常態となっている。この施設・機能があるという供給側の発想では利用者についてはこない。指定管理者が地域と連携したイベントを企画するなど運営への依存が強くなっているため、施設が多機能であれば良いという訳でもない。

条例の目的は、健康、文化、福祉というように幅広い内容であり、どのような機能であっても条例の範囲内であると考えられる。現在の機能全てを維持しなければならないとは考えていない。必要な機能の意見をもらい、施設の改修なのか建替えなのか手法も検討することになる。どちらの手法でも金額的な上限は同程度を想定し、建替える場合は施設をコンパクトにする必要があるのではないかと。

はじめは制約を設けず自由に議論し、落ち着いたところで現実的なことを踏まえてどのような施設が良いかまとめていきたい。大規模改修に係るアンケート調査の回答者数が少ないのが気になる。

参考までに大規模改修に係るアンケート調査結果をお示ししたもので、この意見に縛られずにご検討いただければと考えている。

新型コロナウイルス感染症の影響により施設の在り方としても様々な制約を受けることが想定される。どのような施設を目指すのか仮説を立てながら検討する必要がある。

現在、施設で実施しているアンケート調査結果については、本検討委員会にも情報提供させてもらいたい。

今後の検討に当たっては、施設を利用していない人や、地域住民の意見が参考になる。公共施設マネジメントなどに関するアンケートでも構わないので情報提供

してほしい。

本検討委員会に地域の各種団体等で構成する橋本及び大沢地区のまちづくり会議から委員として御参画いただいているため、地域の意見の吸い上げ方は、調整させてもらいたい。

本施設の目指す姿について、どのような状況になっていけば良いという指標があるのか。また、市民が利用を選択できる公共施設の運営については、民間事業者の得意分野だと思われるが、市が直営でなければならない部分はあるのか。

本検討における指標は設定していないが、指定管理者のモニタリングにおいては、施設の利用者数や自主事業の参加者数を指標として設定している。また、制限に関係なく自由なご意見をいただきたいと考えている。

現状よりも施設利用者を増加させたという形になれば良く、それが指標の一つになるのではないか。

一般的な建築物について建設から20数年での建替えはあり得ないのではないか。何らかの収支を改善する見直し方策や、施設の改修方策があるのではないか。20年前とは時代が異なることや、本施設に隣接する北総合体育館や相模原北公園との連携の視点を持っておくと良いのではないか。

本施設にはネーミングライツが導入され、「LCA国際小学校」の名称が入っている。当該小学校は、以前、中央区横山地区に立地していたが、数年前に本施設の隣に移転してきた。地区住民の中には、本施設は公共施設ではなく、当該小学校のプールであるとの印象を持っている人が多いため、市民への周知が必要である。

4 閉 会

以 上

会議名 (審議会等名)		第2回相模原市立北市民健康文化センターの在り方検討委員会				
事務局 (担当課)		市民協働推進課 電話042-769-9225(直通)				
開催日時		令和2年11月6日(金) 午前10時~正午				
開催場所		相模原市緑区合同庁舎 4階 集団指導室				
出席者	委員	6人(別紙のとおり)				
	その他	0人				
	事務局	4人(市民協働推進課長、他3人)				
公開の可否		可	不可	一部不可	傍聴者数	0人
公開不可・一部不可の場合は、その理由						
会議次第		1 開会 2 議題 (1) 施設の課題等の整理について (2) 施設のコンセプト、機能等の検討について 3 閉会				

主な内容は次のとおり。(〇 は委員の発言、 △ は事務局の発言)

1 開会

2 議題

(1) 施設の課題等の整理について

事務局から資料に基づいて説明し、施設の課題等の確認を行った。主な意見等は以下のとおり。

【主な意見等】

今後の検討においては、施設を取り巻く状況や現在の利用者の声など現状としてしっかりと捉えつつも、将来に向けてどのように施設を活用していくのかなど、施設の在るべき姿について議論していきたい。

(2) 施設のコンセプト、機能等の検討について

委員長の進行により資料に基づいて、施設のコンセプト及び機能等の検討をワーク形式で行った。

【主な意見等】

施設のコンセプトについて

○施設のコンセプトは今後の議論にとって大切である。他の自治体の事例等を踏まえても、3つのコンセプトを設定し、その関係性から事業等を検討すると様々なアイデアが生まれる可能性が高い。また、このコンセプトは、施設の改修や運営において踏まえてもらいたい。

順次、コンセプトの確認等を行い、「だれもが健康になれる施設」「だれもが学べる施設」という2つのコンセプトについては、概ね方向性が確認された。

3つ目の「幅広い世代がふれあえる・つながる施設」については、「ふれあい」と同義で「交流」という表現もある。

○「ふれあい」の方が、優しい表現で良いのではないか。

○まちづくり会議では、子どもから高齢者・障害者まで幅広く利用し、「交流」ができる施設になると良いという意見があった。

○「ふれあい事業」と「交流事業」では少し印象が異なるように感じる。この後の議論を踏まえて、どちらが相応しいか検討しても良いのではないか。

○今後の議論を踏まえ、どちらか一つに決定することとしたい。また、これ以降の検討においては、「健康」「学び」「ふれあい・交流」という3つのキーワードから検討を進めることとしたい。

○いずれのコンセプトにおいても、「楽しく」や「生き生き」という動機付けになる考え方が前提にある方が良い。また、人口の変化や情報通信技術の進展など、30年後の姿を見据えて検討していきたい。

施設の機能等について

施設の機能等の具体的な検討に入る前に、3つのコンセプトから施設で実施できる事業を検討したのち、全体で共有した。

【主な意見等】

「学び」「ふれあい・交流」については、どちらも受け身のイメージがある。学生がサークルやゼミでの活動を地域の人に教える機会や、ICT 先進国の中国や韓国からの留学生による ICT 講座など、学ぶ人が教える側になる形もあるのではないか。そのほか、ひきこもりや不登校支援などで児童・生徒が活用できる場所や、他の人が飼っているペットと触れ合う癒しの機会、ジョギングの会のようなやり方を学べるもの、中学校の部活動や大学生などがプロスポーツ選手やスポーツクラブと触れ合える機会があっても良い。

- この施設をプラットフォームとして様々な人に使ってもらい、相互作用を発生させる考え方は良いのではないか。プロスポーツ選手を管理する栄養士による子どもの食育講座も考えられる。相模原市には、サッカー、ラグビー、アメフトのトップアスリートを抱えるクラブチームがある。地域の方にその知識や実技を教える場があっても良いのではないか。また、普段の活動や持っている知識を地域に広めたい団体と市民が出会う場を提供することや、いじめや発達障害を抱える方などがこの施設に来れば安心できるような場所にするのも地域においては大切かもしれない。社会的弱者を分けるのではなく、海外のキャンプ場では、障害者と健常者が同じプログラムを一緒にやっている。お互いに補完し、そこから気付きもある。最近は、街中でのキャンプが流行っており、コロナ禍では身近な自然に出ていく人も増えている。始め方が分からない人を対象とした教室も考えられる。
- この施設にはプールとお風呂があるため、キャンプ場でのグランピングコースなどに組み入れられると利用が増えるのではないか。
- ナイトプールを楽しみ、ホールにテントを張って寝るなどお泊りキャンプ体験も考えられる。
- 伝統的な文化を持っている高齢者と若者との交流の場にしてはどうか。簡単な昔ながらのことを伝えていけるような場になると良いのではないか。また、スマートフォンやパソコンの苦手な人が 60 歳台から数多くいるため、図書室のような若者から高齢者まで一緒に利用できる部屋があると良い。
- 相模原市やこの地域に根差した歴史や伝統的なものはあるか。そうしたものを子どもたちや次の世代に伝えていくことも考えられる。
- 大沢地区では、伝統的なものとして 8 月のお祭りで獅子舞がある。
- 橋本地区では、ひょっとこ踊りを練習している小学校もある。
- リニア中央新幹線の影響で住民が増えた際、その土地の文化や歴史に触れる機会があまりないのではないか。他の自治体で新・旧住民の間に軋轢が生じた例もあり、伝統文化の継承が軋轢の軽減に機能するのではないか。この施設は文化的機能も担うことが、単なるスポーツ施設とは異なる特徴的な部分である。利用者の増が目的ではなく、文化継承の受け皿としての施設も良いのではないか。
- 子どもは昔遊び、お年寄りには今の遊びを相互に学べる機会や、障害者と健常者を分けるのではなく、両者が一緒に使える施設として、泳ぎの得意な障害者から学べる機会があっても良いのではないか。また、子どもが陶芸窯を使ってお皿ではなく人形をつくる教室、一流パティシエによるお菓子教室、有名和菓子屋によるお茶会、ダイビングの資格講座、救命教室、社交ダンス会場、高齢者による昔泳

ぎ教室などが考えられる。大学のフィールドワークとして学生が利用し、地域との交流が生まれると良い。

- 陶芸ができる講習室は、工夫すると様々な使い方があるのではないかと。絵を描くことや、親子で日曜大工をすることもできる。また、社交ダンスのほか、フラダンスのような利用用途や、親子、三世代を対象にした事業も考えられる。
- 社交ダンスなどのカルチャースクールや、施設に隣接する県立相原高校や相模原協同病院と連携した事業も良いのではないかと。以前、この施設でお囃子を実施していた。地域にはお囃子に取り組んでいるところもあるため、年に数回発表できる機会があると良い。
- 南区の市民健康文化センターにはステージがあり、文化的な活動の発表もできる。この施設も余裕のあるスペースをステージとするような改修も考えられ、文化的な継承につながる可能性がある。昨今、学校や地元企業は、地域での存在意義を求められるため、各種事業で連携の余地はあるのではないかと。
- この施設をプラットフォームとして、スポーツと趣味に特化したミニ図書館があっても良いのではないかと。また、この施設でインターネットにより画像が共有できたり、発信できたりすると良い。e スポーツが良いのかは分からないが、楽しく運動ができ、コミュニティの形成にもつながるような、継続して行きたくなる施設になるとそれぞれの活動の幅が広がっていくのではないかと。
- 直接、e スポーツ大会をホールで開催することも考えられる。良し悪しは別として、国民体育大会や次のアジア大会の正式種目への採択が決まっている。デジタル世代やスポーツに興味のない人に、この施設の存在を知ってもらうプロモーションの役割も考えられる。
着衣水泳など教育的な目的や余熱利用という施設の活用を踏まえると、ほぼプールはなくなるのではないかと。後は、どのような施設でどのような使い方をするのかということになる。この施設の弱点は、余熱の供給停止によりプールの休所がまとまった期間で必ずあることである。提案のあった文化プログラムなどの提供により、プールが休所してもこの施設を有効に使える試みができるのではないかと。
- 各委員から提案のあったイメージを共有しつつ、資料3「2施設の機能・規模」部分に、現施設の必要度を10段階で示し、改修内容や条件等をご記入いただきたい。現施設にない機能で、必要な機能があれば別途記入いただきたい。今回は、この点数等を参考にしながら、各施設を具体的にどのように変更していくべきなのかをまとめていきたい。
コンセプトの「ふれあい・交流」については、これまでの議論を通じて、どちらが適当か決定いただけるか。
- 次回、具体的な機能等を検討する中で、どちらのコンセプトが適当か検討し、最終決定することとしたい。
- コンセプトは3つあるが、実施する事業に異なるコンセプトが融合しているところに意義があるため、この3つを1つにまとめて象徴するようなものがあると良いのではないかと。
- 次回の検討委員会まで時間が空いてしまうため、普段、何かの折に触れてアイデ

アが思い浮かんだらメモして、次回検討委員会において披露してもらいたい。また、身近な友人等と本日の議論を共有していただき、良いアイデアがあれば、引き続き共有をお願いしたい。

3 閉 会

以 上

会議名 (審議会等名)		第3回相模原市立北市民健康文化センターの在り方検討委員会				
事務局 (担当課)		市民協働推進課 電話042-769-9225(直通)				
開催日時		令和3年2月3日(水) 午前10時~午後0時15分				
開催場所		Web開催				
出席者	委員	6人(別紙のとおり)				
	その他	0人				
	事務局	4人(市民協働推進課長、経営監理課長 他3人)				
公開の可否		可	不可	一部不可	傍聴者数	0人
公開不可・一部不可の場合は、その理由						
会議次第		1 開会 2 議題 (1) 施設のコンセプト、機能等の検討について (2) 検討の取りまとめについて 3 閉会				

主な内容は次のとおり。(は委員の発言、 は事務局の発言)

1 開会

2 議題

(1) 施設のコンセプト、機能等の検討について

事務局から前回会議の振り返りに係る説明を行ったのち、委員長の進行のもと施設のコンセプト及び機能等についてワーク形式で検討を行った。

【主な意見等】

資料1の整理を進めるに当たって、まず「必要度」については、参考資料2の「必要度」の合計点数を目安に、50点以上をA評価、40点以上をB評価、30点以上をC評価及び29点以下をD評価と仮置きし、その評価が適正かどうか確認することとしたい。その後、機能ごとにコンセプトを達成するために必要な改修案等の意見を整理していきたい。なお、参考資料2の合計点数については、委員が共通して残すべき機能だと思ったものの点数が高くなっていると考えている。また、「必要度」の評価について、A評価がすなわち現状維持という趣旨ではなく、更なる改善点があれば意見を付議することとし、D評価については、すぐに廃止すべきというのではなく、現状から変更等が必要なものとして示すこととしたい。議論の前提として、改修については、既存施設の躯体等を活かし、諸室の機能変更等を行うものとして検討を進めることとしたい。

1階フロアについて

プール施設について、流水プール及びウォータースライダーについては、スペースを取ることや維持管理経費がかかることが想定されるため、廃止にした上で他のプール機能を充実させることが望ましいと考える。例えば、25mプールを2コース増設し、上級者用とその他でコースを分けられるイメージ。

ウォータースライダーについては、多用途に利用ができないため、単体の機能としては優先度が低いと感じている。しかしながら、このスライダーが利用者にとって「これがあるから良い」というようなアイデンティティになり得るとか、施設の大きな収入源になるのであれば、残しても良いと考える。

また、子供・幼児用プールについては、可動式に深さが変更できると良い。子供・幼児用プールを可動床にすることで、成人のアクアビクスなど他の用途でも利用できるようにするという考え方もある。スライダーについては、これを使って何かをするという意見もなかったため、優先度は低いと感じている。

展示コーナーの壁の存在により正面入口から多目的ルームまで見づらい状況である。この視線を遮る壁を少し取り除くなどの工夫により、展示コーナーと多目的ルームの一体利用ができると良い。

発表や展示など文化的な活動に対するニーズは委員からも挙げられていたため、引き続き、展示コーナーは必要だと考えるが、これまで多目的ルームが有効に活用されて来なかったように感じている。改善策として、展示コーナーと一体的に使えるようにするのは良い。

当初、軽食・喫茶スペースだった多目的ルームについては、現在、一部のガラス張りを目隠しし、トレーニング室として運用している。多用途に活用できるよう

床、壁、仕切り方などを工夫すると良い。多目的ルームと展示コーナーを一体利用するのは賛成である。

1階ホール（待合スペース）の壁面に映像を映すなど、展示コーナーや多目的ルームも一体的に活用してもらいたい。

細長い形状である多目的ルームは、多くの人が舞台を観るような使い方は不向きだと考える。1階ホールの道路側に舞台を設置したり、階段の上からスクリーンを下ろしプロジェクターで映写するなど、待合スペースの広い空間を活かし、人々の交流やイベントができる空間になると良い。

従来、市が細部まで決定して改修等を進めることが多かった。今後は、民間事業者の力を活用して改修等を進める中で、場合によっては、改修の段階で施設を実際に運営する民間事業者が参画しながら進める手法も検討したいと考えている。そのため、諸室の機能変更案だけでなく、この施設でどのような事業を実施したいかについても、意見を伺えればと考えている。それを基に、今後、民間事業者へのサウンディング調査を実施していきたい。

1階ホールは広いが、売店は狭く感じる。また、複数人で施設を利用した際に、ひと休みできる環境としてカフェスペースと売店があると良い。

1階ホールについては、平時は机や椅子等を設置し休憩できる空間として、イベント時には可動式でスペースを確保できるような形が望ましい。

1階ホールは動線上、全ての来場者が通る場所であるため、イベントや展示に有効である。また、休憩場所としてだけでなく、一人でも複数人でも、パソコンを使ってちょっとした作業や打合せ等ができるスペースがあると良い。

昨今のコロナ禍で注目されているリモートワークの場所としても考えられる。1階フロアは、「ふれあい・交流」のコンセプトを中心とした場所になることが想定される。現在は、正面入口から受付職員が見えにくい状態であるため、イメージとしてコンシェルジュのような案内機能があると、利用者の安心につながるのではないかと。

展示コーナーの壁を取り壊すことは、物理的に可能か。1階フロアは、もう少し開放的な空間で、カフェのようなものはあった方が良く考える。

構造上の確認は必要になるが、全部取り壊せなかったとしても、一部でも見やすい工夫をしていくことが必要だと考える。また、カフェについては、1階フロアでeスポーツ大会や地域イベントを開催し、集客が常時見込めれば需要も高まると思われるため、サウンディング調査等を通じて検討するのが良いのではないかと。

民間事業者へのサウンディング調査では、費用対効果も含め財政コストをかけない方法や、省エネなどSDGsの視点を踏まえた良い提案が期待できるのではないかと考えている。

2階フロアについて

障害者専用プールについては、どこの公共施設にもある訳ではなく、一般のプールで障害者と健常者が共用しているところが多い。基本的には、1階のプールに機能を集約し共用とすることが望ましいと考える。しかしながら、障害者プールには家族更衣室等もあり心理的側面も勘案すると、機能として残すことも考えら

れるが、障害者プールという単機能ではなく、小学校のプール授業や、水を使った自主事業など、1階プールと同じ機能として残すのが良いと考える。

「共生社会の実現」に向けては、1階プールと障害者プールというように分けられない方がよいのではないかと考える。改修に当たっては、2階のプール機能を廃止するのではなく、小学生への開放等、幅広く利用できるプールとすることで民間事業者も提案しやすくなると思われる。

「健康」という部分で、第1プール、第2プールのように、1階及び2階に健常者及び障害者のいずれもが利用できるプールを残すのが良いのではないか。その上で、障害者の利用に必要な設備は、これまで同様に2階に維持することが考えられる。

障害者プールについては、1階プールとの併用が良いと考える。しかしながら、更衣室も共有するか否かについては、障害者の心理状況等を考慮していく必要がある。

多目的会議室については、会議だけではなく、様々な人が多目的に利用できる部屋になると良い。

娯楽室及び談話室については、いずれも必要性がD評価であり、改善が必要である。使い勝手の良い床や壁に改修することで、楽器やダンスを実施できる部屋にすることも考えられる。また、談話室のように、畳の部屋があった方が良いのか。フローリングの方が、多用途に使用できて良いと思う。

施設の近くに県立相原高校があるため、軽音楽ができるような空間があると良いのではないか。

地域住民による音の出る利用も想定されるため、一部は防音仕様の部屋があることで利用の幅が広がると考えている。2階フロアについては、作業や練習など今以上に多用途に使えるスペースにするという意見が多かった。主な目的としては「学び」というコンセプトを実現するフロアになるのではないか。

《3階フロアについて》

大広間については、フローリングにすることで用途が広がる。伝統文化や和の要素が含まれる事業については、可動式の畳を敷くことなど用具で対応できる。また、リフレッシュルームについては、暗い印象がある。明るい雰囲気にした上で、一人でも、複数でも利用ができる空間になると良い。

リフレッシュルームについては、カフェのような照明が明るい空間とし、ソファだけではなく、軽食が取れるようなイメージが良い。

地域の人と話をした際に、この施設には鏡のある部屋が一つもないという声を聞く。特に大きな部屋では用途が広がるため、ぜひ鏡を設置してほしい。また、2階の多目的会議室に鏡があっても用途が広がると考える。

大広間の定員100人に対し、毎日100人の利用がある訳ではない。2階の娯楽室と談話室の機能を大広間に集約し、多目的室として使用頻度を高めていくことも良いと考える。可動式間仕切りにより2分割で使用できるイメージである。

3階は、浴室を中心としたフロアではないという認識で良いか。大広間は、目的を持った予約での利用をメインとし、浴室利用者はリフレッシュルームや1階のスペースで休憩するようなイメージで良いか。

3階の浴室、リフレッシュルームは、もう少し安らげる空間になると良い。大広間でイベントを実施する時には、浴室利用の方も一緒に楽しめるようなイメージである。習ったことを発表できるようなスペースになると良い。

発表会等は1階のホールや多目的ルーム等を活用し、3階大広間はサークル活動や自主事業等で利用してもらう形が適当ではないか。

大広間を自由利用にすると特定の人がカラオケを断続的に利用し、他の利用希望者が利用しにくくなる恐れがある。予約制や可動式間仕切りの活用等で、多くの市民が利用できるスペースが望ましいと考える。

その他

「バリアフリー」「Wi-Fi完備」を前提として、利用率を上げるために様々な機能を入れるのは良いが、多用途になり過ぎて、結局、この施設は何をやる場所かが分からなくなってしまう可能性もある。使い方のイメージを利用者と共有する仕組みがあると良い。

施設全体として更衣室、シャワー及びトイレについては、全面的にきれいに改修をしたほうが良いと考えている。また、使い勝手も考慮して配置を検討して欲しい。

健常者と障害者を分ける意味がどこまであるのかという思いもある。自分自身も年齢を重ねて車イスを利用することになるかもしれない。それでもプールで泳ぎたいと思った時に、気軽に通えるプールがあり、様々な人が変わらずに利用できる施設が当たり前になってくる気がしている。

施設が多用途になれば、前回提案のあった宿泊イベントやキャンプの練習など様々な事業が期待され、指定管理者など事業の担い手の役割が大きくなるものと思われる。貸館機能だけでなく、事業者がイベント実施時にバックヤード、控室として利用できるスペースも必要ではないか。

浴室やプールなどの目的で来場された方が、他の様々な活動に触れられる場所になるのがこの施設の目指す姿だと考える。現在は、扉から会議室等の中の様子が見られない状況であり、窓枠を設ける等、他の人の活動が感じられるオープンなつくりになると良い。

施設のコンセプトについて

施設のコンセプトについて、「健康」、「学び」、「ふれあい・交流」としているが、「ふれあい」「交流」についていずれか一つに絞るという選択肢もあるかと考えている。より広範な用途で様々な活動等の展開が期待できることから、併記のままが良いと思っているが如何か。

(一同) 異議なし。

(2) 検討の取りまとめについて

事務局より資料の説明を行ったのち、取りまとめ方法について確認した。

【主な意見等】

本検討委員会報告書の扱いはどうなるのか。

本報告書を参考に庁内で検討を進め、民間事業者へのサウンディング調査を行ってまいりたい。また、報告書は、市ホームページ等での公開を考えている。

報告書は公開する方が良いと考える。今回の改修について広く周知することで、本施設に対する考え方を変えていくという意義もあるかと思う。
北市民健康文化センターの改修等がどのように進んでいるのか、適宜、情報共有してもらいたい。

3 閉 会

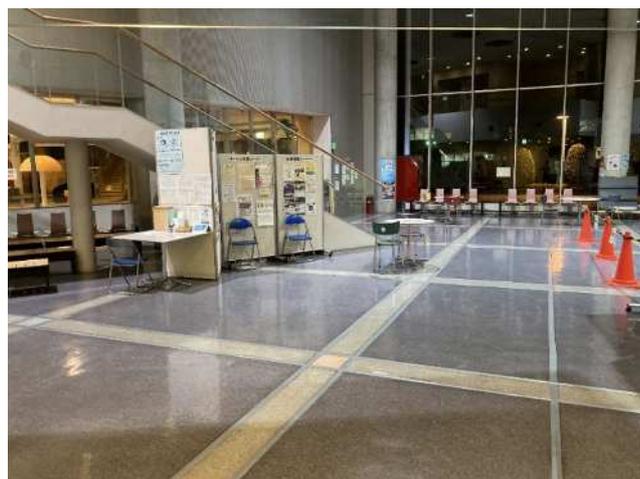
以 上

施設の写真

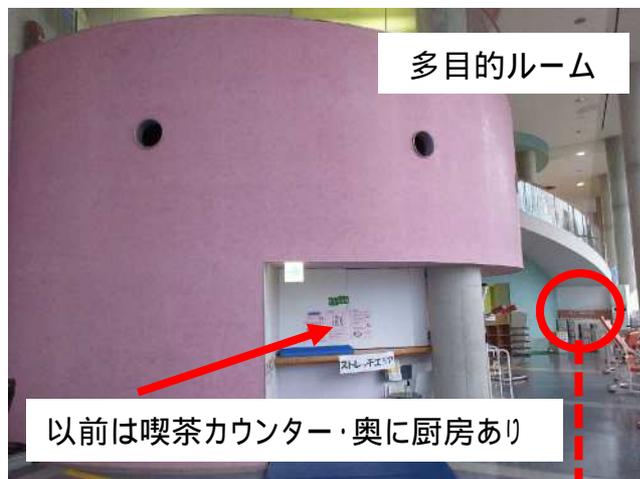
1階：プール及び更衣室



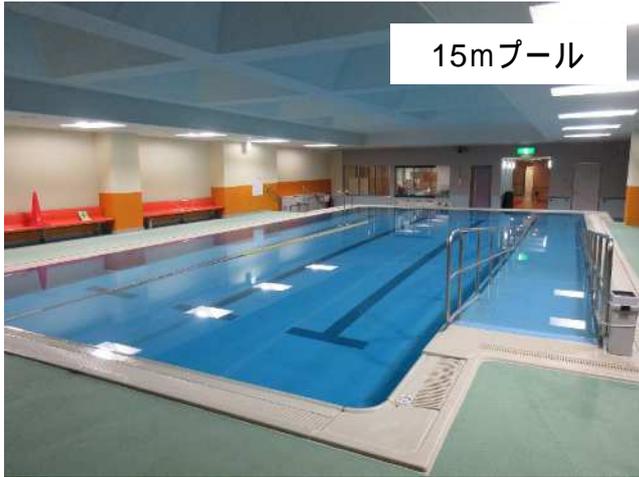
1階：ホール



1階：展示コーナー・多目的ルーム・救護室



2階：障がい者プール及び更衣室



2階：多目的会議室・講習室・娯楽室・談話室・介助者控室



3階：浴室・リフレッシュルーム・大広間



